

第6回定例会（開催）

日時 平成27年6月25日（木） 午後3時10分から

場所 本庁舎2階 第2会議室

- 議案
- (48) あま市いじめ防止基本方針（案）について
 - (49) 市指定文化財「徳川家康筆 徳政之事」の所在変更について
 - (50) 後援申請について
 - (51) 区域外就学申請について（非公開）
 - (52) 指定学校変更願申請について（非公開）
 - (53) 就学援助費の受給審査について（非公開）

第6回定例会（会議録）

開 催 日	平成27年6月25日（木）
開 催 場 所	本庁舎2階 第2会議室
開 催 時 間	午後3時10分～午後5時20分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育部長始め事務局職員7名
傍 聴 人	なし
議 事 日 程	<p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第48号 あま市いじめ防止基本方針（案）について</p> <p>議案第49号 市指定文化財「徳川家康筆 徳政之事」の所在変更について</p> <p>議案第50号 後援申請について</p> <p>議案第51号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第52号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第53号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成27年5月）について（非公開） ・あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・第1回あま市総合教育会議について ・平成27年度愛知人権教育推進のための調査研究委託事業について ・平成27年度海部地区人権教育講演会について ・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会第1回篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会について ・海部東部教育委員連絡協議会について

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後3時10分】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成27年5月23日～平成27年6月25日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第48号「あま市いじめ防止基本方針(案)について」を議題としま
	す。
教 育 長	前回からの議題でございます。何かご意見があればお願いします。
委 員	いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題専門委員会の違い、関係はなん
	ですか。
主 幹	いじめ防止対策推進法ができて、いじめ問題対策連絡協議会とは、
	一定の期間においてあま市が各小中学校におけるいじめ問題に対して、定
	期的な報告とそれに対する対策を行っていくというのが協議会です。
	重大なる事案が発生した場合において、その事案について設置する機関が
	いじめ問題専門委員会です。
委 員	専門委員会の設置の欄に「学校におけるいじめの防止等のための対策を
	実行的に行うために専門委員会を設置する。」と記載があるが、専門委員
	会はいじめの防止等のための対策ではなく、事後の対策ではないのですか。
主 幹	専門委員会で話し合われたことが予防策に繋がると捉えていただいたほ
	うがよいと思います。
委 員 長	専門委員会の設置の欄に「重大な事案」とかいう言葉が入るとわかりや
	すいと思います。
委 員	言葉の表現についてですが、「いじめられた児童生徒」とあるが、「被
	害児童」とか「いじめをうけた児童生徒」という表現のほうが良いと思い
	ます。あと細かいことですが、「子供」は「子ども」ではないかと思いま
	す。
教 育 長	表記については、一度確認させていただきます。
委 員 長	第2章のいじめの防止等のためにあま市が実施する施策に具体例が列挙
	してあるが、具体的すぎて、もう少しアバウトに書いたほうがよいのでは
	ないか。ここだけ1つ1つの項目が具体的に書いてある。
教 育 長	もう少し精査させていただきます。
委 員 長	最初の「はじめに」というところですが、第1章の2のいじめ防止等の
	対策に関する基本理念の冒頭部分と同じである。「はじめに」の内容につ
	いては、少し具体的すぎると思います。経緯を書くだけで十分だと思いま
	す。他市の基本方針を見ても短いところが多い。あと、「いじめ」という
	言葉も、「 」がついている場合とない場合があるので、その使い分けも
	きちんと精査をお願いします。
教 育 長	条例にするか、要綱にするか、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思
	います。
委 員 長	他の市町では条例にするところが多いですか。
教 育 長	少ないです。北名古屋市は条例化しております。
委 員 長	条例化するのとならないとの違いはなんですか。

教 育 部 長	条例の場合は議会の議決が必要となります。その後、改正があった場合でも同様です。要綱の場合は教育委員会の決裁後、告示することになります。
委 員 長	条例、要綱について今後、検討していくことでよろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委 員 長	あと1つよろしいですか。第4章の(1)重大事態の意味のところ、「重大事態とは言えない」と考えたとしても、重大事態ととらえる必要がある」とあるが、「重大事態とは言えない」と考えたとしても、重大事態ととらえて対策する必要がある」としたほうがわかりやすいのではないかと。それと、もっとすっきりしたものでいいのではないかと。名古屋市はとて少ない。あま市はあれもこれも網羅しすぎなのではないかと。
教 育 長	もう少し簡略化したらどうかということですね。今までの意見を参考にして、総務課の法規担当とも相談しながら再度検討させていただきます。
委 員 長	議案第49号「市指定文化財「徳川家康筆 徳政之事」の所在変更について」を議題とします。
生涯学習課長	5月25日付けで岡崎市よりあま市の教育委員会に対して、あま市の指定文化財であります「徳川家康筆 徳政之事」の借用について依頼がありました。この借用につきましては、この文化財の所在が変更になるということで、あま市文化財保護条例第9条に基づき教育委員会に届け出るというものでございます。岡崎市が開催する「岡崎時代の家康文書展」に展示をするということで、7月中旬から8月下旬にかけての借用となっておりますのでご審議ください。
委 員 長	議案第49号の質疑を許可。
委 員	質疑なし。
委 員 長	議案第49号は承認する。
委 員 長	議案第50号「後援申請について」を議題とします。 学校教育課から説明を求めます。
学 校 教 育 課 長	学校教育課からは、教育長専決処分の3件を含む4件です。 ①平成27年度明るい選挙啓発ポスターコンクール（あま市選挙管理委員会） ②MOA美術館名古屋児童作品展（MOA美術館名古屋児童作品展実行委員会） ③第27回愛知サマーセミナー（愛知サマーセミナー実行委員会） ④親子読書感想文教室（中日新聞 美和正則専売店 日比野新聞店） ④については新規となります。ご審議ください。
委 員 長	質疑を許可。
教 育 長	④は全域ではなくて、対象が正則小学校・美和東小学校在籍の小学生親子限定なんですけど、地元で寄与したいということでどうでしょうか。 地域に貢献していこうとする第1弾としての試みですので教育委員会としてもできるだけ応援したいと思います。
委 員 長	委員の皆さんどうでしょうか。
全 委 員	了承。
委 員 長	議案第50①～③は報告を受けた。議案第50④号は承認する。 次に生涯学習課から説明を求めます。

生涯学習課長	生涯学習課からは、教育長専決処分の8件です。
	⑤第18回岡田香真流大正琴 琴吉会発表会（大正琴 琴吉会）
	⑥海部交響楽団第九演奏会Vol.7（海部交響楽団）
	⑦国際交流音楽祭2015 ～日韓外交正常化50周年記念～（国際交流音楽祭実行委員会）
	⑦については、新規ではありますが、国際交流の一環として、あま市内での開催を企画されており、適当と認められますので、専決処分とさせていただきます。
	⑧食べることの大切さを学ぶ「小麦っこクラブ」（特定非営利活動法人ほっとネット・みわ）
	⑨夏休み特別企画 小学生アナウンサー体験（西尾張シーエーティーヴィ株式会社）
	⑩ユースホステル協会2015年 夏休み体験教室（愛知ユースホステル協会）
	⑪海部ライオンズクラブ音楽会（海部ライオンズクラブ）
	⑫クリスマスジャズコンサートinイルミネーション2015（あま市美和文化会館）
	⑫については、新規ではありますが、美和文化会館は市の施設で指定管理を行っております。他の行事でも公演を行っておりますので、専決処分とさせていただきます。
委員 長	質疑を許可。
委員	質疑なし。
委員 長	議案第50⑤～⑫号は報告を受けた。
委員 長	議案第51号から議案第53号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員 長	その他を議題とします。
	「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（5月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員 長	その他「あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」をお願いします。
学校教育課長	こちらは報告とさせていただきます。平成27年5月26日に告示をさせていただきます。内容につきましては、国からきます基準額の変更に伴う一部改正であります。
委員 長	その他「第1回あま市総合教育会議について」をお願いします。
学校教育課長	（第1回あま市総合教育会議についての説明及び議題の検討）
委員 長	その他「平成27年度愛知人権教育推進のための調査研究委託事業について」をお願いします。
生涯学習課長	（平成27年度愛知人権教育推進のための調査研究委託事業について報告）
委員 長	その他「平成27年度海部地区人権教育講演会について」をお願いします。
生涯学習課長	（平成27年度海部地区人権教育講演会について報告）
委員 長	その他「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会第1回篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会について」をお願いします。

学 校 教 育 課 長	(あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会第1回篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会について報告)
委 員 長	その他「海部東部教育委員連絡協議会について」をお願いします。
学 校 教 育 課 長	(海部東部教育委員連絡協議会への出席を依頼)
【次回予定】	・ 7月22日(水) 午後1時30分 定例会
	(本庁舎2階 第2会議室)
	【閉会時刻：午後5時20分】